

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和8年2月13日

福岡市交通局広告・駅ナカ事業課

### 1. 公募の趣旨

本業務については、交通局広告・駅ナカ事業課が所管する駅構内店舗の電気・水道・ガスメータの検針を遠隔かつ自動で行う機器を賃貸借するものである。

本業務に必要な機器は、既存のメータをそのまま活用できること、画像により記録、携帯電話通信網を用い自動で記録できること、AI-OCRを用いて画像から数値をデータ化できること、以上の機能を有する機器を賃貸借するため、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積合わせを実施する予定である。

### 2. 請負契約等の概要

#### (1) 請負契約等の件名

駅ナカ店舗用水道光熱メータ自動検針システム賃貸借

#### (2) 請負契約等の内容

交通局広告・駅ナカ事業課が所管する駅構内店舗の電気・水道・ガスメータの検針を遠隔かつ自動で行う機器、ならびにクラウド上で取得データを確認できるWebサービスを賃貸借するものである。

#### (3) 履行期間（予定）

令和8年3月17日から令和13年3月16日まで

### 3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない

者であること。

- (2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

#### 4. 公募要件

- (1) システムに精通した技術者による業務支援が可能なこと。(オンライン可)
- (2) 当該機器やサービスに不具合が生じた場合に、速やかに代替機器やサービスを提供し、機能の継続提供ができること。

#### 5. 手続等

- (1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和8年2月13日～令和8年3月2日までの(閉庁日を除く。)毎日、10時00分から16時00分まで

② 配布場所

交通局営業部広告・駅ナカ事業課

所在地 福岡市中央区大名二丁目5番2号

電話 092-732-4109 内線4109

担当 遙山・吉村

③ 配布方法

配布場所において配布します。

④ 配布書類

公募説明書、仕様書概要、参加意思確認書、質問書(様式)

- (2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和8年2月16日～令和8年3月2日までの(閉庁日を除く。)毎日、10時00分から16時00分まで

② 提出場所

(1) ②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- ③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

交通局営業部広告・駅ナカ事業課

所在地 福岡市中央区大名二丁目5番2号

電話 092-732-4109 内線4109

担当 遙山・吉村

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積合せを中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。